

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

平成 18 第 7 号、S18076、平成 17 第 16 号、平成 27 年第 25 号

③施設の情報

名称：俵山湯の家	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 川崎 満穂	定員（利用人数）：39 名（34 名）	
所在地：〒759-4211 長門市俵山 4 8 2 7 - 1		
TEL：0837-29-0831	ホームページ： http://tawarayamayunoie.main.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和 24 年 11 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 長門市社会福祉協議会		
職員数	常勤職員：25 名	非常勤職員：6 名
有資格 職員数	個別対応職員：1 名	心理療法担当職員：1 名
	家庭支援専門相談員：2 名	看護師：1 名
	里親支援専門相談員：1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

④理念・基本方針

- 1 子どもたちが主人公であることを認識し、子どもが権利の主体であるということ
を常に心に留めおき、子どもの最善の利益を図る。
- 2 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境をつくり、自己を十分に
発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図り、豊かな
人間性を持った子どもを養成する。
- 3 子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めている。その子どもが、現在を最も強く
生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培う。

⑤施設の特徴的な取組

- ・子どもたちに当たり前の生活を提供するという簡単なようでとても難しいことに向
かって職員一丸となって取り組まれています。
- ・子どもたちのライフストーリーワークに取り組まれており、思い出ノートなどの細

かな配慮が感じられます。

- ・中長期計画により小規模化を進めていくことが決定しており、今後の変革が楽しみです。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月15日（契約日）～ 令和2年12月9日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- ・子どもの意見を尊重し、子どもに寄り添って、自立に向けてきめ細かな支援が行われています。
- ・中期的なビジョンの中で施設の小規模化に向けて計画が進んでおり、さらなる家庭的な支援が期待されます。
- ・子どもの権利を守る専門的な支援と働きやすい職場づくりに努めておられます。
- ・アフターケアに力を入れ、施設退所者にも親身になってサポートされています。

◇改善を求められる点

- ・中期的なビジョンを具現化するための収支計画も含めた具体的な中長期計画の策定、およびこれを踏まえた単年度事業計画の策定が望まれます。
- ・評価の着眼点や評価基準の考え方について職員間で共有され認識を深められることにより、評価結果がより効果的な取組につながるものと思われます。
- ・専門職の取組に関する記録の整備や保存の工夫、会議時間の有効活用などに課題が残ります。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価で指摘を受けた項目については、真摯に受け止め、改善項目については現状を把握し、対応を検討し取組を行ってまいります。

今後も理念・基本方針に基づき、子どもにとって安心して安全な生活環境の提供に努め、子どもの最善の利益に繋がるように、一人ひとりの気持ちを汲み取り、丁寧な支援をしていきたいと思っております。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<コメント> 理念や行動指針はパンフレットやホームページに掲載されています。年度当初には職員に説明をされています。安心感や信頼を高めることに繋がるため、子どもや保護者にも、配慮・工夫しつつ周知に取り組まれることが望まれます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<コメント> 経営状況や課題については、役職員会議や課題検討委員会で把握・分析に努められています。データ収集や分析記録等の資料は確認できませんでした。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・(b)・c
<コメント> 経営課題については、役職員会議や課題検討委員会で検討されています。具体的な取組を計画的に進められるよう役員間での共有や職員への周知が求められます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>中長期計画においてビジョンは明確にされていますが、中長期計画には事業計画と収支計画の策定が求められます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>行事計画にとどまらない、中長期計画を踏まえた単年度事業計画の策定が求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、養育・支援、居住環境の整備など子どもの生活に密接に関わるものであり、職員等の参画のもとに組織的な取組を行うことが求められます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>事業計画は、子どもの生活に密接に関わるものであり、子どもや保護者等に周知され、理解を促すための取組を行うことが求められます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>ケア会議で支援の状況について確認されています。課題検討会議等を組織的に評価する体制として位置づけられ整備されることが求められます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>評価結果を分析した結果やそれに基づく課題は検討され、改善策が実施されています。計画的な改善策の実施のために仕組みの構築が望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 会議や研修において施設の経営・管理に関する方針と取組について表明するなど積極的に取り組まれています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長自ら遵守すべき法令の研修に参加されています。施設の責任者として、職員等が遵守するための具体的な取組をすすめておられます。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長は、養育支援の質の向上について、職員の意見を尊重しつつ教育・研修の充実や専門性の向上に取り組まれています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a Ⓑ c
<コメント> 施設長は、経営状況を把握し改善のために指導力を発揮されています。施設長自らの具体的な取組と共に、職員全体で効果的な事業運営を目指す体制構築が求められます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a Ⓑ c
<コメント> 必要な福祉人材確保・育成や人員体制の整備について、具体的な計画の確立とそれに基づいた取組が求められます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a Ⓑ c
<コメント>		

人事評価や研修に取り組まれています。人事基準を明確に定められ職員に周知するなど、総合的な人事管理体制の構築に向けて取り組まれることが望まれます。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>就業に関する施設長との面談や夜勤回数の調整など、働きやすい職場づくりに努めておられます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が自己目標を設定し、中間評価と年度末評価については施設長の個別面接も実施されています。「期待する職員像」の明確化と周知が課題です。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員の研修計画は策定されていますが、「期待する職員像」の明示、体系的な教育・研修計画の明文化が求められます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部研修情報の提供、参加の配慮や奨励がなされています。外部研修頼みにならないよう内部での個別的なOJTの充実やスーパービジョン体制の確立が求められます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れのためのマニュアルは作成されていますので、実習プログラムを職員間で共有するための体制が整備され、積極的な取組が期待されます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等の活用により、施設の理念や基本方針等を社会・地域に対して明示・説明し、施設の存在意義や役割を明確にすることが求められます。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント> 適正な経営・運営のための取組が行われていますが、職員の周知は限定的です。また外部の専門家による助言を得て経営改善に取り組むことも有効です。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 子どもの地域との交流を広げるため、地域の催しに積極的に参加されている様子が伺えました。地域との関わり方についての基本的な考え方の明文化が求められます。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント> ボランティア受け入れ規程を策定し、ホームページに掲載されています。具体的な受入れを想定した体制整備やマニュアル整備が望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b c
<p><コメント> 小中学校と定期的な連絡会を設けて連携を図っておられます。職員間でも情報の共有化が図られています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a) b c
<p><コメント> 法人の取組としては地域公益活動等を通して、施設の取組としては日常的な活動の中で地域のニーズ把握に努められています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b c
<p><コメント> 法人の取組として、地域公益活動としてごみ拾いや買物支援の活動に積極的に参加されています。施設設備については地域に開放されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する基本姿勢が明示され、勉強会や研修会を通じて共通理解に努められています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護という観点だけでなく、子どものプライバシーを保護する観点に特化した規程・マニュアルの整備が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設を紹介する資料は、子どもや保護者等に分かるように工夫され、ていねいに説明されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の内容について、わかりやすく説明され、同意を得られています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や移行にあたり必要な情報の提供など配慮に努められています。引継ぎ文書を定めるなど組織として継続性に配慮した対応が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足の向上のために生活アンケートが実施されています。子どもたちの自治会が組織され、職員が同席されています。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、第三者委員を交えた会議も開かれています。苦情解決の仕組みの更なる周知と見える化が求められます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>生活アンケートの実施など子ども達が意見を述べやすいように配慮されています。意見箱は事務室前の目立つ場所にあり、職員の目に触れにくい場所に移動または増設する等の工夫と周知が望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルの整備や定期的な見直しなど組織的な取組が求められます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>ケースに応じて事故発生時の対応手順の明確化が図られています。リスクマネジメントの視点からの要因分析と改善策・再発防止策の検討や実施、評価や見直しなど、組織的な体制構築が望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>感染予防に関する各種マニュアルが整備され、看護師による感染症予防のための最新情報の提供や助言指導等が実施されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>災害時を想定した避難訓練は毎月実施されています。事業継続計画の策定や備蓄リストの周知等に課題が残ります。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員マニュアル等により養育と支援について標準的な実施方法が文書化され実施されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について、ケア会議やケース会議等により課題検討され見直しが行われています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>より適切なアセスメントに基づく自立支援計画の策定が望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は中間と年度末の2回の評価が実施されています。見直しの仕組みを施設として整備されることが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する養育、支援の実施状況の記録は適切に行われ保管されています。パソコンのネットワークシステムを利用し、情報共有の仕組みが整備されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>法人の個人情報取扱規則はありますが、施設独自の規程を定めることが求められます。子どもに関する記録の不適切な利用や漏えい対策、個人情報保護の観点からも職員に研修を行う等の取組が必要です。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・c
<p><コメント></p> <p>真摯に養育支援をされていることが感じ取れましたので、子どもの権利擁護についての規程やマニュアルが整備され、規程等に基づく研修や周知徹底の取組を期待します。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの日々の様子は毎日事細かに記録されており、職員間での情報共有に向けて努力されていますので、権利について年齢に応じた説明の工夫や学習機会を持つことを期待します。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・c
<p><コメント></p> <p>思い出ノート、アルバムを丁寧に作成されています。ライフストーリーワークを行い子どもたちが自身の生き立ちを整理できるように援助されています。希望があれば本人はいつでも見ることができるように保管されています。退所時には個人情報の取扱説明をしたうえで本人に渡されています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>不適切な関わりに関してはケア会議や学期末の子供たちのアンケートでも把握できるようにしておられます。届け出・通告制度については知らない職員もおられ、職員・子どもたち双方への説明や勉強会などの取組が望まれます。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもたちの意向は子どもたちが組織する各自治会からケア会議へ出され、あたりまえの生活の提供を基軸として検討されます。内容については子どもたちが納得できるように自治会を通じてフィードバックされています。一人ずつの小遣い帳を作成し、レシートを貼るなどして金銭感覚を養う事にも積極的に取り組まれています。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時の対応の手順などをまとめた確認書が作成され、担当職員が温かく迎え入れるように心がけておられます。家庭支援相談員を中心に担当職員と施設の職員全体で子どもの生活、環境、将来を見据えた支援が行われています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>一人暮らしへ向けて練習するための個室の確保をはじめ、食事作りなどにも積極的に取り組まれ退所後に向けた支援が実施されています。退所後も担当が定期的に訪問し相談を受けるなどのケアにあたり、担当が不在でも連絡を受けた職員が対応できるように日頃から連携が図られています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>ケア会議や養育日誌の引継ぎ、毎学期ごとに「生活アンケート」を実施するなどして状況把握に努めておられます。現在はまだ経験の浅い職員もおられますので、今後の研修を通しての職員の育成が望まれます。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>各学年にあった生活上の決まり事がありそれに沿って秩序ある生活ができるよう養育されています。特にグループケアでは学年によって対応する時間をずらすなどの個別の対応ができており、子どもたち一人ひとりの基本的欲求を満たせるよう信頼関係が築かれています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自分でできることは見守り、甘えさせてあげられることは手を差し伸べると</p>		

<p>いった養育がなされているのが聞き取りや記録によって確認できました。グループケアでは特に見守りながらの養育が事細かにできていると感じます。職員の経験の差を補うべく、研修などで職員の育成を望みます。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・b・c
<p><コメント> 年齢段階に応じた玩具や遊具が準備され場所も確保されています。外部から塾の講師が来られており、希望する児童は学習支援を受けることができます。また、剣道のクラブもあり希望者は入れます。ボランティアは昨年度までは月に一度程度来ていたが現状のコロナ禍で難しい状況であり、その分も職員がしっかり対応されています。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・b・c
<p><コメント> 携帯電話の所持、金銭管理、性教育等について家庭で習得するであろう社会常識や社会規範の習得ができるよう学びの機会が持たれています。基本的な生活習慣などについては手順や注意事項を掲示するなど、視覚的な工夫をされることを期待します。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・b・c
<p><コメント> 嗜好調査が実施され献立に反映されています。彩りや盛り付けを考え美味しく頂けるよう工夫がされています。食事の時間が遅くなっても温かいものが食べられるように電子レンジが設置されています。グループケアでは職員と子どもと一緒に調理をしたり遅い帰宅の子どもに合わせて食事をとられています。どの学年の子どもにもおやつのお楽しみが持てるように工夫が望まれます。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・b・c
<p><コメント> 清潔を保持し TP0 に合わせた服装や自己表現ができるように衣類を購入する機会を持たれています。購入は職員が付き添い、幼児にも自分の着たい物を着ることができるように支援されています。高校生については自身が外出して購入できるようにしています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・b・c
<p><コメント> 中高生は個室、小学生は二人部屋ですが個人の空間が確保されています。子ども自身に整理整頓や掃除の習慣が身につくように働きかけながら、職員は子どもが居心地よく生活で</p>		

<p>きるように日常的に掃除を行い信頼関係が作られているように感じました。令和元年度より施設内の共有スペースの掃除担当職員が配置されています。また玄関スペースなどにかわいい飾りなどを展示されており、修繕が必要な箇所も見当たりませんでした。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント> 施設入所前の養育環境・心身の状態を把握し、年に2回の健康診断、看護師による通院計画や通院記録などにより日々の健康状態を確認されています。看護師により服薬支援が行われていますが、グループケアでは各自の自主性を促すため見守りのもと自己管理が行われています。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント> 令和元年度より施設全体で各学年に応じた性教育に取り組まれています。また日常の生活場面でも職員と子どもが性について細かく話し合い、正しい知識や理解が得られるよう養育されています。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント> 心理療法担当職員が中心となり子どもの感情やストレスについて要因や課題を分析し、問題行動に対する予防的な関わりや振り返りが実施されています。必要に応じて児童相談所等の関連機関との連携も図られています。専門職と直接処遇職員との情報共有のための記録整備や、職員へのフォローアップ体制の構築が期待されます。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 日常生活の中でトラブルが起きないように常に予防的に関わりを持ち、状況に応じて職員が介入し解決が図られています。また児童相談所や医療機関、学校とも連携し適切な対応に努めておられます。グループケアと施設では対応する職員の数も違うので、グループケアにおいても暴力やいじめなどの対策を検討されることを期待します。</p>		
<p>A-2-(8) 心理的ケア</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 心理療法担当職員が配置され、子どもたちの時間に合わせたカウンセリングが実施されて</p>		

<p>います。カウンセリングや心理療法の内容について施設長への報告や各担当の職員へのフィードバックだけでなく、記録が整備され施設全体での職員研修やスーパービジョンへの取組へのステップアップを期待します。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A②	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 子どもたちは図書室で宿題をしてから自室へ行くという習慣がきちんと身につけている様子でした。また小中学生は施設にて学習する機会を週2回もち、中学生以上は外部の塾講師による学習支援を受けることができます。基礎学力の向上と学習習慣の定着を目指して職員が尽力されている様子が伺えました。</p>		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	(a)・b・c
<p><コメント> 進路選択について子どもの意向を最大限に尊重し、家族も含め話し合いがなされています。また関係機関と連携し子どもの状況に応じて20歳まで措置延長の制度を利用されています。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a (b) c
<p><コメント> アルバイトや資格取得（漢字検定や危険物取扱者等）について奨励され、小遣い帳をつけるなど社会経験の拡大に取り組まれています。職場体験については施設独自で実施されていますが令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できていないとのことでした。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	(a)・b・c
<p><コメント> 令和2年度より家庭支援相談員が2名配置され家庭を支援する体制が整えられています。子どもの担当職員と家庭支援相談員が役割分担して必要に応じた連絡や訪問など、家族関係の調整に取り組まれています。内容はケース記録へ記載されており、他職員との共有が図られています。</p>		
<p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
<p><コメント> 家庭支援専門相談員が中心となり施設全体で家族への支援に取り組まれています。家族が来訪した時に宿泊できる部屋では一緒に調理や食事ができます。また入浴もできるように改築されていました。家庭支援会議を月に一度実施し、支援状況の確認と共有が行われ、困難なケースについては児童相談所と連携して対応されています。</p>		

